

漁業法第64条第4項の規定により聴いた日高海区漁業調整委員会の意見の概要

1 意見の概要

海区漁場計画案に異議なし

2 意見の処理の結果

異議がない旨答申されたことから、案のとおり海区漁場計画を作成

3 その他

令和4年3月10日開催の第22期第6回日高海区漁業調整委員会において、当該海区漁場計画に異議がないと議決された